## 『農地法第3条許可申請』必要書類一覧(一般用)

農地法第3条許可の申請に必要な書類の一覧です。

申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは申請書提出前に農業委員会におたずねください。

必要書類はすべてそろえ、提出してください。不備や不足がある場合、受理できませんのでご 注意ください。

			T	1
番号	部数	必要書類	備考	窓口
1	1	許可申請書		農業委員会窓口ま
				たはホームページ
2	1	権利を取得しようとする土	3か月以内の全部事項証明書	
		地の、法務局で交付される <u>登</u>		法務局
		記事項証明書		
3	1	申請地の <u>公図</u>	3か月以内の公図(写可)	法務局
4	1	<b>案内図</b> (住宅地図等の写)	申請場所の位置を表示。	
5	1	<u>住民票</u> ・ <u>戸籍の附票</u> 等	・申請人(譲渡人・譲受人)が佐	
			<u>久市外の住民の場合</u> は市町村で交	
			付する3か月以内の住民票を添付。	
			・住民票と土地の <u><b>登記事項証明書</b></u>	市町村窓口
			の記載内容が異なる場合は、市町	
			村で交付する3か月以内の <u>戸籍の</u>	
			<u>附票も併せて添付</u> 。	
6	1	耕作証明書	護受人が佐久市外に農地を所有又	
			<b>は借りている場合は</b> 、農地のある	
			市町村の農業委員会で交付する <u>耕</u>	農業委員会
			作証明書を添付。	
7	1	作付け計画書 (営農計画書)	新規就農者、農業委員会が必要と	
			認めたとき	